

かすみがうら市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成28年2月16日

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記によりかすみがうら市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、かすみがうら市からの要請により、本会の県南支部（支部長 稲葉 稔）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

### 記

- 1 支援協力に関する協定相手方： かすみがうら市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成28年2月16日
- 3 協定締結の状況  
かすみがうら市役所において、坪井透市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

#### 出席者

かすみがうら市側 坪井透市長、木村義雄市長公室長、小松塚隆雄総務部長

本 会 側 國井豊会長、竹内崇副会長、  
雨貝洋子県南支部長代行 古賀康夫県南支部副支部長

#### 4 災害協定の主な内容

本会は、かすみがうら市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② かすみがうら市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のためにかすみがうら市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県南支部を経由して行う。

#### 5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体（14市町村）

北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）  
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）  
那珂市（H26年10月）、城里町（H27年4月）、つくば市（H27年7月）  
潮来市（H27年11月）、龍ヶ崎市（H27年11月）鉾田市（H27年12月）  
神栖市（H27年12月）、鹿嶋市（H28年1月）

添付資料： 協定書の写し 協定書調印の状況（写真）